

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

# 中国の核政策は揺らいでいるか？

## メディアのセンセーショナルリズムと米国防総省の冷静さ

中国の国際的影響力が大きくなる中で、メディアの中国への関心が強くなるのは自然なことであるし必要なことでもある。しかし、中国の情報公開が進んでいない分だけメディアは報道内容に慎重になるべきであるにもかかわらず、実際には逆に安易なセンセーショナルリズムも横行しやすくなる。皮肉なことであるが、中国の脅威を強調したい米国防総省の方が冷静を保っているようにみえる。ここでは中国の核先行不使用政策を中心に報道の検証とともに現状についての理解を深める。

<連載>中国軍近代化への視座 III——中国の核戦力近代化と核兵器政策(中)

これまでの連載 I. 目撃されている現象

II. 国益中心世界における必然性(上)(中)(下)

III. 中国の核戦力近代化と核兵器政策(上)

### 西側報道の過剰反応

ジェームズ・マーティン不拡散研究センターのステファニー・リーギは、96年と05年の中国軍関係者の発言をめぐる報道を検証した小論を書いている<sup>1)</sup>。

96年、チャールズ・フリーマン元国防次官補と会談した中国軍高官が、米中間に台湾をめぐる紛争が起きた場合、ロサンゼルスは核攻撃にさらされると脅したと報道された。フリーマンは後に、この発言に米国の都市を先制攻撃するという脅しの意味合いはなかったことを明らかにしている。にもかかわらず、この発言は多くの評論家によって、中国の核ドクトリンは防衛的なものではなくて攻撃的であるとの主張の根拠として使われてきた。

もう一つの事例は、05年7月に国防大学の国際フェロー担当の学部長である朱成虎少将が行った発言である。『ニューヨーク・タイムズ』、『フィナンシャル・タイムズ』、『ウォールストリート・ジャーナル』<sup>2)</sup>などによると、朱は北京で開かれた外国人記者との会見の場で、台湾海峡をめぐる米中間に軍事紛争が起きた場合、通常戦力で米国より劣勢な中国は核兵器の使用を

考えざるを得ないとの趣旨の発言をした。また朱は、中国の先行不使用(ノー・ファースト・ユース)<sup>3)</sup>政策は変わりうると指摘したとも報じられた。多くの評論家は、朱発言を中国が先行不使用政策を見直そうとしている兆候だと論評した。

朱の発言の場合、彼が後に修正する発言をしているが、発言内容に関して報道は間違っていた訳ではない。にもかかわらず、メディアでは第一の例と同じくらい過剰評価の記事や反応が行われたとリーギは分析している。たとえば、いくつかのメディアは朱を「トップ・ジェネラル(最

### 今号の内容

【連載】中国軍近代化への視座  
III 中国の核戦力近代化と核兵器政策(中)  
「核政策変更」は本当か？

放射能による海洋汚染

核軍縮には米核抑止論の転換が必要

<資料>NGOの大統領指令案(全文)

「オスプレイ」普天間配備の問題性

韓国・済州島の基地反対運動

10月1日号は休みます。次号は10月15日号です。

高位の将軍)」と売り込んだ。だが、朱は軍事計画や核ドクトリンを管理する政策決定機関には関わらない人物であり、この発言は部外者の発言に過ぎずドラマチックな政策変化の兆候などではなかったのである。

中国の李肇星外務大臣はすぐさま、朱発言は個人的な見解であり、中国の先行不使用政策は将来にわたって変更されないと断言した。

## 米国防総省の冷静さ

本連載の前の冒頭で簡単に紹介したように、同様の検証が必要な記事は日本でも見ることが出来る。

今年(11年)1月6日の神奈川新聞に掲載された共同通信の記事は、4段ぬきの大見出しで「核先制使用も検討」とあり、副題で「中国軍、保有国との戦時危機想定」とあった。見出しで見ただけだと、上記の06年の米主要各紙の書きぶりによく似た印象を読者に与える記事である。その根拠に関して記事は次のように書いている。

「中国人民解放軍の戦略核ミサイル部隊『第

2砲兵部隊』が内部文書で、核兵器保有国との戦争によって危機的状況に置かれ、有効な防衛策がない場合、核先制使用も検討するとの軍事理論を部隊内に周知していることが、5日、分かった」。

また、記事の中には、この理論が「核威嚇のハードルを下げる」と呼ばれるものであるとの情報や、先行使用を検討すべき場面として、「核ミサイル保有国が絶対的に優勢な通常兵器で、わが国の重要戦略目標に連続空爆を行った場合」などが紹介されている。

記事は慎重に言葉を選んで書かれているので誤りではないかも知れないが、しかし、大見出しに値する根拠があるかどうか、ほとんど判断できないものである。まず、「内部文書」というと公式文書という印象を与えるが、内部の意見表明の論文程度の文書かも知れない。「部隊内に周知している」という表現も、組織の命令や指示として周知されているともとれるし、部隊内サーキュラーに書かれている投稿記事を隊員が読んでいたという意味かも知れない。

ところが8月24日に公表された11年版米国防

### 【資料】国務院新聞弁公室「2010年中国の国防」11年3月31日(抜粋訳)

#### X. 軍備管理及び軍縮(略) 核軍縮

中国は常に核兵器の完全な禁止と徹底的な破壊を支持してきた。中国は、もっとも大きな核軍備を保有している国々が核軍縮への特別かつ第一義的な責任を有しているとの立場を維持し続ける。彼らは、核兵器の完全な廃絶に必要な条件を創り出すために、検証可能で不可逆かつ法的拘束力のある方法によって、その核軍備をさらに大幅に削減すべきである。条件が整えば、他の核兵器国も核軍縮に関する多国間交渉に加わるべきである。完全かつ徹底的な核軍縮という究極の目標を達成するため、国際社会は適切な時期に、核兵器の完全禁止のための条約の締結など実行可能で諸段階からなる長期計画を開発すべきである。

中国は核兵器の完全な禁止と徹底的な破壊に先立って、全ての核兵器国が、核兵器の先行使用に基づくいかなる核抑止政策をも放棄し、いかなる状況においても非核兵器国または非核兵器地帯に対して核兵器の使用またはその威嚇を行わないとの無条件の誓約を行い、この点に関する国際的な法的文書について交渉すべきである、との立場を堅持する。それとともに、核兵器国は互いに対する核兵器の先行不使用に関する条約を交渉し締結すべきである。

中国は、核不拡散条約(NPT)の再検討プロセスにおいて建設的な役割を果たしてきた。他のNPT加盟国とともに、中国は2010年に開かれた第8回NPT再検討会議の肯定的成果を誠実に履行する意思がある。中国は、包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効と、ジュネーブ軍縮会議(CD)における兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の交渉の早期開始を支持する。

国連安全保障理事会の常任理事国及びNPT加盟核兵器国として、中国は核軍縮の義務を決して回避することなく履行してきており、今後も公開され、透明性があり、責任ある核兵器政策を追求する。中国は、いかなる時と状況においても核兵器の先行使用をしない政策を堅持してきており、いかなる状況においても非核兵器国または非核兵器地帯に対して核兵器の使用またはその威嚇を行わないとの無条件の誓約を行ってきた。中国は外国の領域に核兵器を一度も配備したことはないし、つねに核兵器の開発を最大限自制してきており、いかなる形の核軍備競争にも参加してこなかったし、今後も参加しない。中国は、その核兵器能力を国家安全保障のために必要な最小限の水準に限定する。

中国は、核実験に関するモラトリアムの誓約を厳格に遵守し、包括的核実験禁止条約機関の準備委員会の作業に積極的に参加してきており、また、条約

の自国内の履行の準備を着実に進めている。中国は、12の国際モニタリング施設と研究所の設置に責任を持つ。現在、6つの主要地震学的モニター施設、3つの放射性核種施設、北京放射性核種研究所及び中国国内データセンターが設立されており、1つの超長波音響施設が建設中である。

中国は、非核兵器地帯を設立しようとする非核兵器国の努力を一貫して支持し、署名開放されているすべての非核兵器地帯条約の関連議定書にすでに署名し批准しており、また、東南アジア非核兵器地帯条約の議定書をめぐり関連事項についてASEAN諸国と合意に達している。中国は、中央アジア諸国が署名した中央アジア非核兵器地帯条約とその議定書を支持し、中東における非核兵器地帯の設立を支持する。

(訳注:中国は、東南アジア非核兵器地帯条約と中央アジア非核兵器地帯条約の議定書はまだ署名のために開放されていないという立場をとっていると思われる。)

中国は、グローバルなミサイル防衛計画は、国際的な戦略バランスと安定性にとって有害であり、国際的及び地域的安全保障を崩し、核軍縮プロセスに否定的な影響を与えるものであるとの立場を維持し続ける。中国は、いかなる国も、戦略ミサイル防衛能力あるいはその潜在的可能性を持つミサイル防衛システムを海外に配備したり、そのような国際的な協力に関与したりすべきではないとの立場を堅持する。

(訳:ピースデポ)

長官事務所の中国に関する議会報告<sup>4</sup>は、おそらく同じ事実をとらえて次のように書いている。


「さらに、人民軍の士官たちの中には、中国が核兵器を最初に使う必要に迫られるような条件をはっきりさせる必要があると公然と書いている者たちがいる。たとえば、敵の通常兵器攻撃が中国の核戦力や政治体制そのものの生き残りを危うくするときなどである。しかし、中国の指導者が中国の「先制不使用」ドクトリンにこのようなニュアンスや警告を付与しようとしたことは一度もない」。

そして、このペンタゴン文書は、中国政府は以下に述べるような従来からの核政策を継続するであろうと分析している。新聞記事と比べてその冷静さが印象づけられる。

## 一貫している中国の核政策

05年9月に公表された中国の軍縮白書<sup>5</sup>は、「中国政府は、核兵器を保有するに至った最初の日から、中国政府はいかなる時、いかなる状況においても核兵器を最初に使用する国にはならないと厳かに明言してきた。(中略)中国のこの政策は将来においても変更されることはない」

としている。このように、中国の先行不使用政策は、64年の最初の核実験実施直後から一貫しており、今後も不変であると明言されてきた。この立場は、最新の国防白書『2010年中国の国防』でも維持されている。資料(2ページ)に訳出したように、その「核軍縮」に関する部分では、先行不使用政策の堅持を表明するとともに、「中国は、その核兵器能力を国家安全保障のために必要な最小限の水準に限定する」としている。

メディアが与える印象とは裏腹に、中国の核政策は揺らいでいないと考えるべきであろう。次回において、その裏づけとなるさらなる議論を行いたい。(吉田遼、梅林宏道) 

注

- 1 Stephanie Lieggi, "Going Beyond the Stir: The Strategic Realities of China's No-First-Use Policy", [http://www.nti.org/e\\_research/e3\\_70.html](http://www.nti.org/e_research/e3_70.html)
- 2 『ニューヨーク・タイムズ』『フィナンシャル・タイムズ』は2005年7月15日、『ウォールストリート・ジャーナル』は同月18日。
- 3 先制不使用とも訳されるが、先に制圧する意の preemptive strike (先制攻撃)と混同しないために先行不使用と訳した。
- 4 米国防長官事務所『米国会への年次報告書—中華人民共和国が関係する軍事・安全保障上の発展2011』(11年8月)。
- 5 国務院新聞弁公室『軍備管理、軍縮及び不拡散に関する中国の努力』(05年9月)。

# 福島原発事態から 海洋への主な放射能放出を考える

福島事態から半年が経過したが放射能の脅威は続いている。福島第1原発では、一次冷却系と炉心の損傷に伴い、溶けた燃料に直接ふれた汚染水がタービン建家などに溜まり、その一部が海洋に流出した。海水、海底土および海洋生物、とりわけコウナゴ(イカナゴの稚魚)に高濃度の放射能が検出され、世界三大漁場の一つが深刻な海洋汚染に見まわっている。原発事故に伴う前代未聞の海洋汚染の推移を捉える基礎として、海洋への主な放射能放出事例をふりかえる。

## 主な放射源と海洋への流入経路

放射能の放射源として、大気圏核爆発、原発事故、そして平常時における核関連施設(再処理工場など)を考える。ほかに原子力推進艦の事故、ムルロア環礁などの島嶼部における地下核実験にともなう海底からの漏洩等もあるが、定量的な評価の用意がないので、ここでは対象外とする。

海洋への流入経路としては、a. 大気への放出後、海表面に降下する場合、b. 陸域から河川、地下水を経由する場合、c. 放射源から直接、液体として流入する場合の3つが考えられる。大気圏核爆発では、ビキニなど島嶼部において、爆発直後に近隣海域に直接的に降下したものと、一旦、

成層圏まで移動し、雨水などの形で海面に降下したものに分けられる。これに対し、福島事態では、開放型海岸という立地条件、崩壊熱への対処に使われた高濃度汚染水の直接漏洩から、3つの要素すべてがあてはまる。チェルノブイリ原発事故では、内陸立地の関係で a、b のケースがあった。平常時における核施設では、原発からの低レベル放射能の放出もあるが、再処理工場からの液体放射能の放出が最も大きい。

## 海洋への放射能放出量の推算

海洋への放射能放出に関して、以下の3点につき独自の検討も含め整理した。

### ① 島嶼部での大気圏核爆発

太平洋など島嶼部における核爆発の大部分は、爆発直後に、放射能の多くが近隣海域に降下している。「原子放射線の影響に関する国連科学委員会」(UNSCEAR)の「2000年報告書 放射線の線源と影響 第I巻」<sup>1</sup>、付録Cの表1にもとづき、大洋の島嶼部で行われた実験で、かつ地表面、台船(バージ)、タワー、及び海中で行われた計75回を対象に、同・表2、表9に示された「局所、および地域」の放出量を海洋への降下量とみなして推算し、表を作成した。総爆発力のうち核分裂分は、TNT火薬換算で28.23メガトン(Mt)である。一方、核融合分の48.3Mtの半分相当が、付近海域に降下したと仮定した。核種ごとの放出量は、1Mt当たりの放射性生成物の量に爆発力をかけて求めた。米国のビキニ、エニウェトクの合計が全放出量の99%を占める。

### ② 再処理工場からの日常的放出

ここでは、全体像を系統的に述べる用意はないので、海洋への液体での直接放出、かつ処理量が大きい典型として、セラフィールド(英国)、ラ・アーグ(仏)再処理工場からの年間放出量

(2008年)<sup>2</sup>の合計を表に示した。トリチウムが計9千兆ベクレルで最も多く、他の核種は2~3桁以上、小さい。

### ③ 福島原発事故

福島の大気、海洋への放出量の全体像は、未だに不明確である。海洋への液体放射能の放出について、国際原子力機関(IAEA)理事会への日本政府報告書<sup>3</sup>は、3ケースにつき記述している。第1は、4月1日から6日、2号機取水口付近から直接、流出した高濃度汚染水の放射エネルギーを、ヨウ素131、セシウム134、および137に関し計4700兆ベクレルとしている。第2に集中廃棄物処理施設からの約10400トンに及ぶ低レベル水の意図的な放出、第3が3号機からの高レベル水の放出であるが、共に第1と比べ誤差の範囲内にある。これとは別に、3月21日~4月30日の海への放出量として1.5京ベクレルとの日本原子力研究開発機構の試算値もある<sup>4</sup>。

他方、日本原子力研究開発機構<sup>5</sup>によると、大気放出の半分は海面に降下したと見られる。これに従えば、表右欄の政府報告にある大気放出量総計19.9京(199ペタ)ベクレルの半分、約10京ベクレルが大気から海洋に降下したことになる。

上記3者を比べると、核爆発は1回あたり平均580京ベクレルである。福島事態は10京ベクレル、平常時における再処理工場は10年稼働すると10京ベクレルのオーダーで、核爆発による放出が圧倒的に大きい。ただし、放出源と人口や経済活動の集積度関係などが関わるので、これを以って福島事態や再処理の環境影響が小さいと見なす根拠にはならない。

福島事態で環境に放出された放射能の多くが、最終的に行き着く先は海洋である。生命の母としての海洋は、人類による謂われなき冒瀆を受けている。今、我々は、軍事、商業利用の如何に関わらず、66年にわたる核エネルギー開発がもたらしたグローバルな環境破壊の全体像をふりかえるべきである。その一環として、福島原発事故により世界屈指の漁場で起きている海洋汚染の推移を見守りたい。(湯浅一郎)<sup>M</sup>

【表】島嶼部大気圏核爆発、再処理工場により海洋に放出された主要な放射性物質の総量

核種	半減期	大気圏核爆発局所降下量(PBq):総計 <a>	英仏再処理工場(PBq):年間 <b>	福島原発からの大気放出量(PBq) <c>
トリチウム3	12.3年	17,800	8.97	
炭素14	5,730年	21	1.30E-02	
マンガン54	312.3日	383	2.30E-03	
鉄55	2.73年	147		
コバルト60			1.70E-04	
ストロンチウム89	50.5日	20,600		2
ストロンチウム90	29.12年	109	1.90E-03	0.14
イットリウム91	58.51日	21,100		
ジルコニウム95	64.0日	26,000		
ニオブ95	35日			
モリブデン99	2.75日			
ルテニウム103	39.3日	43,400		
ルテニウム106	368日	2,140	4.80E-03	
アンチモン125	2.77年	130		
テルル129m	33.6日			
テルル132	3.26日			
ヨウ素131	8.04日	119,000	1.20E-03	160
ヨウ素133	20.8時間			0.7
セシウム134	2.06年		1.90E-04	18
セシウム137	30.0年	166	6.00E-03	15
バリウム140	12.7日	133,000		3.2
セリウム141	32.5日	46,000		
セリウム144	284日	5,390	3.50E-04	
総計		435,000	9	199

空欄は出典文献に掲載がないことを意味する。  
PBq=ペタベクレル=1000テラベクレル=1000兆ベクレル。ベクレルは、放射能の強さを表す単位で、単位時間あたりに崩壊する原子核数。  
<a>原子放射線の影響に関する国連科学委員会、2000年報告書 I<sup>1</sup>、付録C、表1、表9より推算(推算方法は本文参照)。  
<b>OSPAR委員会編、「2008年核施設からの液体放射能放出」<sup>2</sup>(2010)表5より引用。  
 $\Delta E-\circ=\Delta\times 10^{\circ}$   
<c>原子力災害対策本部「原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本国政府の報告書」<sup>3</sup>(2011年6月)添付IV-2より引用。この約半分が海洋に降下したと推測される。

#### 注

- 1 原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)編、UNSCEAR2000年報告書 第I巻、「放射線の線源と影響」。www.unscear.org/unscear/en/publications/2000\_1.html
- 2 オスロ・パリ条約締約国会議(OSPAR)委員会編、「2008年核施設からの液体放射能放出」(2010)。
- 3 原子力災害対策本部「原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本国政府の報告書」(2011年6月)。www.kantei.go.jp/jp/topics/2011/pdf/houko\_kusyo\_full.pdf
- 4 「朝日新聞」、11年9月9日。
- 5 日本原子力研究開発機構、「太平洋における放射能濃度分布のシミュレーションについて」(2011年6月24日)。www.jaea.go.jp/jishin/kaisetsu04/kaiseitsu04.pdf

# 核兵器削減へ 米国に必要な一つの関門

敬愛するニュークリア・ノートブックの著者たち<sup>1</sup>が、オバマ大統領に重要な提案をしている。

昨年4月に発表されたオバマ政権の「核態勢の見直し」(NPR)は、核兵器のさらなる削減について3つの検討課題を掲げているが、検討の基礎となる指針は与えられていない。

その意味で、オバマ大統領の国家安全保障担当補佐官トーマス・ドニロンが、大統領はSTARTに続く核兵器削減の選択肢を作るように国防長官に命じる準備をしていると述べた<sup>2</sup>のは重要である。ドニロンは、その中で選択肢の作成に

は、核攻撃の標的設定や警戒態勢の変更の可能性を検討することが必要だと述べている。

この過程においてこそ、オバマ大統領の真価が問われると考えた2人の著者たちは、大統領政策指令はかくあるべきというモデル指令Xを起草した。以下に全訳したものがそれである。

米国内において、このような議論が必要かつ有効であることを理解したうえで、日本においては最小限抑止では核兵器ゼロにはならないことも十分に議論することが必要だ。(梅林宏道)<sup>①</sup>

注

1 天然資源保護評議会(NRDC)のロバート・S・ノリスと米科学者連盟(FAS)のハンス・M・クリステンセン。『プレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト』に連載している。

2 2011年3月29日、カーネギー財団国際核政策会議での基調講演。http://carnegieendowment.org/files/Thomas\_Donilon.pdf

## 【資料】大統領政策指令X

ロバート・S・ノリス、ハンス・M・クリステンセン『プレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト』ウェブ版、2011年8月10日

宛先：国防長官  
統合参謀本部議長  
国務長官  
国家情報長官

件名：核兵器使用計画の作成に当たっての大統領指針

大きく変化した地政学的状況——ここでは、合衆国はもはや大量のソ連の核兵器に直面していない——に基づいて、私は合衆国の核兵器使用政策についての一連の決定を行うに至った。その決定は、現行の政策と大きく異なっている。我々の安全保障政策における核兵器の役割を限定することによって、一連の段階を通じて核兵器の数を徐々に少なくしていくことによって、そして、最終的な核兵器の廃絶を要求している核不拡散条約第6条を履行するという我々の誓約を真に遵守することによって。

この大統領政策指令は、合衆国の核兵器がどのように使用されるかについての基準を定め、変更を実施するプロセスを確立するものである。

**核兵器を保有する理由** 私は、核兵器を保有する唯一の理由は、合衆国とその同盟国に対する核兵器の使用を抑止し、そのことによって以前からの安全保障上の誓約を守ることであると決定した。過去には、核兵器の有用性に対してはるかに広範囲にわたる理由が与えられていた。核兵器の役割が多かったために巨大な核兵器の備蓄

と複雑な戦争計画が必要とされた。私が実施を命じようとしている新たな計画は、もし何かが愚かにも合衆国を核兵器で攻撃した場合にも、大統領の手元に確実な報復の選択肢が存在していることを保証することに焦点を当てている。

**対抗戦力に基づく核攻撃目標設定を放棄すること** 私が実行しようとしているもっとも劇的な転換は、40年以上にわたって合衆国の戦争計画と戦力に関する支配的パラダイムであった「対抗戦力」を放棄することである。前政権は2004年、「合衆国の核戦力は、潜在的な敵の指導者がもっとも価値を置き、戦争後の世界で指導者自身の目的を達成するために頼るであろう、戦争遂行と支援のために決定的に重要な軍備と能力を破壊することができなければならず、また、そのように見られなければならない」と述べた。しかし、我々はもはやそのようなことを要求するつもりはない。核攻撃を計画する目的は、もはや敵の核戦力に対して優位を獲得したり、合衆国が受ける被害を軽減したりすることではなく、もっぱら核攻撃を抑止する確実な報復攻撃能力を提供することである。核兵器の役割を限定し、核兵器に対する要求を緩和して核兵器備蓄を劇的に削減することは、現在の標的設定政策を変更することなしにはできない。不可欠な措置は、敵の核戦力を攻撃目標とすることをやめ、現在合衆国の核戦力に攻撃準備を維持させている警戒態勢を緩和することである。

**最小限抑止のための新たな攻撃目標**  
私が命令している転換は、対抗戦力から「対抗価値」(人口集中地を攻撃目

標とすること)への転換ではなく、「インフラ」目標と特徴付けられる新たな標的群への転換である。インフラ目標とは、市民の付随的な犠牲者を最小化しつつ破壊することができる石油精錬所、鉄鋼所、アルミ工場、ニッケル工場、火力発電所及び輸送ハブなどの諸施設である。要するに、それらは現代社会におけるアキレス腱のような不可欠な構成要素である。それらの破壊はいかなる国でもその経済的、産業的基盤を壊滅させることになるだろう。

もしある国が愚かにも合衆国やその同盟国を核兵器で攻撃すれば、そのようなインフラに対する破壊的な攻撃に見舞われることを知ることは、他の抑止力と変わらぬ程度に、核攻撃を最初から阻止する抑止力として十分なはずである。

我々の宣言的政策と使用政策が一致していることを保証するため、そして、攻撃しようとする考えを持ついかなる者にも攻撃すれば何が起こるかを理解するよう警告するために、私はこの指令に署名したとき直ちにこれを公表する。

**次の段階と見直し** 統合戦略能力計画の核兵器に関する補足を準備する統合参謀本部に指示を与えるために、国防長官はこの大統領政策指令に基づいて戦力行使に関する指針を準備しなければならない。私は、これらの文書の起草に関して国家安全保障担当補佐官を通じてつねに知らされ、最終版を承認しなければならない。

(訳：ピースデポ)

# オスプレイ普天間配備は「負担軽減、危険除去」の公約違反

## — 検証必要な安全性、騒音、環境影響

11年8月29日、北沢俊美防衛大臣(当時。9月2日の内閣改造で一川保夫大臣に交代)は、6月24日に仲井真弘多沖縄県知事と安里猛宜野湾市長が連名で提出した、宜野湾飛行場へのMV-22オスプレイ(囲み参照)配備に関する29項目にわたる質問状<sup>1</sup>に対する回答を行った(回答の全文は宜野湾市<sup>2</sup>及び沖縄県HPに掲載されている)。防衛大臣は、同機の配備は「老朽化した航空機を同種の新しい機種に変更するもの」であり、「政府としては、米国政府に配備計画の修正を申し入れる立場にない」との姿勢をあらためて示すとともに、安全性や騒音にも問題はないとの見解を示した。また「環境影響評価(アセス)」は不要であるとした。

### 自治体がこぞって反対

現在普天間に配備されている中型輸送ヘリCH-46に替えて同数のMV-22オスプレイを、2012年後半から配備する計画が、防衛省から地元自治体に通知されたのは6月6日であった。防衛省は、同機はCH-46より安全で、より静かで、相当に能力が高いと強調した。同配備計画は、2010年秋にも米国防総省筋によって示唆されたが、政府によって正式に示されたのはこれが最初である。


地元自治体は一斉に反発した。6月21日には県議会と那覇市議会、22日には宜野湾市、北谷町両議会が全会一致で反対を決議した。名護市(6月27日、賛成多数)、うるま市(7月7日、全会一致)、読谷村(8月16日、同)議会もこれにつづいた。金武町議会は10年10月1日、全会一致で決議をあげている。6月9、10日に「琉球新報」が行った調査によれば、県内38の自治体首長が配備に

反対している。

宜野湾市議会決議<sup>3</sup>は、「このような(安全性に問題がある)新機種投入による基地機能の強化は普天間飛行場の固定化につながるものであり、断固として容認できない」と非難した。また決議は、この配備が、普天間飛行場を巡る日米両政府による公約に反するものであり、市と市民の反対は妥協の余地のないものであると次のように強調した。「本来、米軍基地普天間飛行場を移設するという日米両政府の合意は、同基地の危険性の除去が原点であり、混迷を深める同飛行場の移設問題により、15年もその危険性が放置され続けてきた宜野湾市民にとって、さらなる基地機能の強化及び固定化につながるMV-22の配備は、いかなる方策を講じようとも、断じて受け入れられるものではない」。

### 安全性と環境影響の検証が必要

最大の問題が、宜野湾市議会決議が指摘するように、「普天間の危険除去」という公約に実現の見通しが全く立たない中で新たな基地機能強化にあることは言うまでもない。

加えて、8月29日の「防衛省回答」が示した安全性、騒音、環境影響に関する評価はいずれも米政府の提供を無批判に転記したものであり、検証が必要である。一例をあげれば、同機の独特の飛行方式に伴う空気力学的問題を巡る議論は米国内でも未解決の部分がある。また騒音を含めた環境影響について、政府はミラマー海軍基地(米カリフォルニア州サンディエゴ)への配備に関する環境影響最終評価書(FEIS)<sup>4</sup>を引用するが、広い緩衝区域を有するとともに飛行コースが国内法によって規制されたミラマーと普天間を直接比較することはできない。環境影響評価は不要とする日本政府の言い分も、米国において環境影響評価が行われていることと矛盾する。本誌では今後、これらの問題を継続してとりあげてゆく。(田巻一彦) 

### オスプレイ・ファクトデータ

米国が80代から開発し、07年にイラク(その後アフガン)に実戦配備を開始した双発のティルトローター垂直離着陸機。名称は鳥の「ミサゴ」を意味する。離着陸時はヘリコプターと同じように回転翼(ローター)を水平にする。一定高度に達した後はローターの向きを進行方向に変える(ティルト)ことによって固定翼機として飛行する。開発段階から多くの重大事故を起こし



てきたことで知られる。

海兵隊向のMV-22と陸空軍向きのCV-22がある。米国防総省は12会計年までにMV-22を248機、CV-22を35機調達・配備する計画である。

(写真は米国防総省サイトから)

注

- 1 [www3.pref.okinawa.jp/site/contents/attach/24712/osupurei.pdf](http://www3.pref.okinawa.jp/site/contents/attach/24712/osupurei.pdf)
- 2 [www.city.ginowan.okinawa.jp/DAT/LIB/WEB/1/osupureikaitou0.pdf](http://www.city.ginowan.okinawa.jp/DAT/LIB/WEB/1/osupureikaitou0.pdf)
- 3 [www.city.ginowan.okinawa.jp/DAT/LIB/WEB/1/osupureiketou.pdf](http://www.city.ginowan.okinawa.jp/DAT/LIB/WEB/1/osupureiketou.pdf)
- 4 「MV22の西海岸配備に関する環境影響評価」。  
[www.mv22eiswest.net/](http://www.mv22eiswest.net/)

### 濟州海軍基地計画と市民のたたかい

韓国・濟州島での海軍基地建設をめぐり、市民と政府の対立が日に日に激しさを増している。11年9月2日、李明博政権は、建設予定地の西帰浦市・江汀村(地図)で基地建設反対の座り込みを続けていた市民に対し、1000人を超える警察を動員し、約40人の市民を連行、9月4日には4人が逮捕されたと報じられている<sup>1</sup>。国内外の市民・NGOは、基地建設を中止させるための連帯を広げている<sup>2</sup>。国会では、李美卿議員(民主党)を団長とする「濟州海軍基地真相調査団」が、8月4日、3か月間の調査の後に報告をまとめ、李政権に対し、計画の一時停止と、再検討のための国会での特別委員会の設置などを求めた<sup>3</sup>。

朝鮮半島の南の東シナ海に位置する濟州島(人口:55万人、面積:沖縄本島の1.5倍)は、珊瑚礁の海が広がり、政府が05年に「国際平和の島」と位置付けた、自然・文化的価値を有する観光地として知られる。93年に遡る濟州海軍基地計画は、国防部、国土海洋部、濟州道による「民軍複合型観光美港」事業とされる。9776億ウォン(約700億円)を投じ、15万トンのクルーズ船2隻とイージス艦を含む20隻が接岸可能な埠頭を備え、2014年完成を目指している。経済活動の大部分を輸出に頼る同国における海洋権益の確保と、戦時作戦統制権の米軍から韓国軍への移管(15年12月予定)を念頭においた自主防衛力の強化が目的であると政府は説明している。

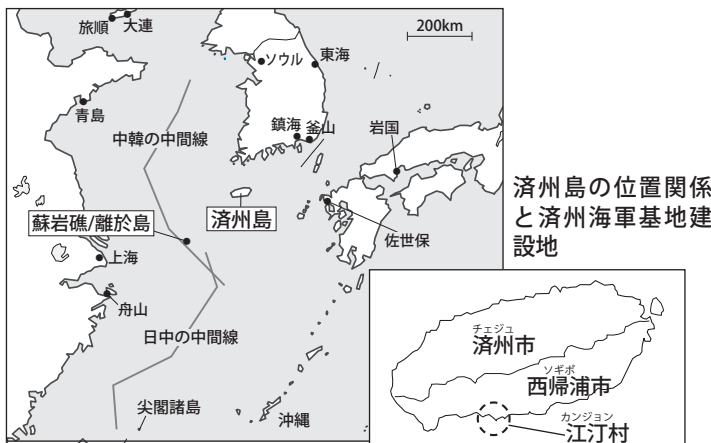
07年6月、盧武鉉政権は、江汀村(人口2000弱)を候補地に選定した。政府は、同年4月27日の村民集会により地域住民の支持を得たとしたが、集会への参加は87人のみであった。そこで住民は8月10日、投票により当時の村会長を解任し、新たにカン・ドンギョン村会長を任命し

た。8月20日には、基地建設の是非を問う住民投票を実施し、94%が反対という結果となった<sup>4</sup>。しかし、09年4月27日、2長官と道知事が「濟州海軍基地(民・軍複合観光美港)建設に関する基本協約書」を締結し、事業が本格化した<sup>5</sup>。

### 基地計画の目的と懸念

国内外のNGOや研究者は、かねてから中国の海洋活動の拡大や対艦ミサイルの開発<sup>6</sup>に対抗する米国のミサイル防衛(MD)システムとしての、濟州海軍基地へのイージス艦配備に危惧を表してきた<sup>7</sup>。07年4月13日、金章洙国防長官(当時)は、「米軍が使用する可能性も、その必要性もない。この基地は韓国の国防と国益のためだけのものである」と述べた<sup>8</sup>。しかし、11年7月20日、金寛鎮国防長官は、米軍による使用を認める発言をしたとされ<sup>9</sup>、また、米国防総省が韓国政府に対し濟州基地建設を進めるよう圧力をかけていることを示唆する報道もある<sup>10</sup>。

さらに、濟州島の南西には、韓国と中国が互いに領有権を主張している離岩島(中国での呼称は「蘇岩礁」)が存在する。黄海や東シナ海では米韓合同軍事演習が頻繁に行われており<sup>11</sup>、濟州海軍基地が完成すれば、北東アジア地域の緊張は大きく高まるであろう。6か国協議再開の兆しが見え始めている今こそ、地域諸国は軍事力強化を慎み、対話の姿勢を示さねばならない。先の防衛大綱で「南西シフト」を打ち出した日本も同様である。(塚田晋一郎)M



#### 注

- 1 「朝日新聞」、11年9月5日。
- 2 ウェブサイト「SAVE JEJU ISLAND」[www.savejejuisland.org/](http://www.savejejuisland.org/)
- 3 李美卿議員ウェブサイト(韓国語)[www.leemikyun.net/bbs/board.php?bo\\_table=03\\_01&wr\\_id=120](http://www.leemikyun.net/bbs/board.php?bo_table=03_01&wr_id=120)
- 4 「SAVE JEJU ISLAND」[www.savejejuisland.org/Save\\_Jeju\\_Island/Truth.html](http://www.savejejuisland.org/Save_Jeju_Island/Truth.html)
- 5 「聯合ニュース」日本語版、09年4月27日。
- 6 本誌371-2号(2011年3月15日)からの連載「中国軍近代化への視座」を参照。
- 7 たとえば、ブルース・ギャグノン、10年1月11日。[www.globalresearch.ca/index.php?context=va&aid=16918](http://www.globalresearch.ca/index.php?context=va&aid=16918)。
- 8 国防部ウェブサイト(英語) [www.mnd.go.kr/mndEng\\_2009/WhatsNew/RecentNews/index.jsp](http://www.mnd.go.kr/mndEng_2009/WhatsNew/RecentNews/index.jsp)から、「Jeju」で検索。
- 9 「ハンギョレ」日本語版、11年08月10日。<http://blog.livedoor.jp/hangyoreh/archives/1524981.html>
- 10 「ニューヨーク・タイムズ」、11年8月5日。[www.nytimes.com/2011/08/06/opinion/06iht-edahn06.html](http://www.nytimes.com/2011/08/06/opinion/06iht-edahn06.html)
- 11 本誌370号(2011年2月15日)に詳細。

# 日誌

2011.8.21~9.5

作成：塚田晋一郎、吉田遼、野村彩夏

DOD=(米)国防総省/IAEA=国際原子力機関/ICBM=大陸間弾道ミサイル/MD=ミサイル防衛/MTCR=ミサイル技術管理レジーム/NATO=北大西洋条約機構/NTY=ニューヨーク・タイムズ/SLBM=潜水艦発射弾道ミサイル/SM3=スタンダード・ミサイル3

- 8月23日 イランのソルタニエIAEA担当大使、プシェール、ナタンズ、コム近郊の核関連施設をIAEAに公開したと公表。
- 8月24日 北朝鮮の金総書記、東シベリアのソスノビョルでメドベージェフ大統領と会談。6か国協議への無条件復帰と核・ミサイル実験の一時停止の用意を表明。
- 8月24日 スウェーデン米国防務省報道官、金総書記の言及を「不十分」とし、6か国協議再開にはウラン濃縮活動の停止が不可欠と発言。
- 8月24日 米DOD、中国の軍事・安全保障に関する議会報告を公表。(本号参照)
- 8月25日 ラパンDOD副報道官、リビアのカダフィ政権崩壊を受け、地对空ミサイルなどの拡散に強い懸念を表明。核物質は安全が確保されていると強調。
- 8月26日 北朝鮮の金総書記、訪口の帰途に黒竜江省で中国の戴國務委員と会談。無条件の6か国協議復帰の用意を改めて表明。
- 8月27日 ロシア、新型SLBMブラバの最新型原潜ユーリー・ドルゴルキーからの試射実験に成功。今年6月に続き2度目の成功。
- 9月1日 DOD、新型イージス艦搭載ミサイルSM3ブロック1Bによる初の迎撃実験。失敗。
- 9月1日 ロイター、米政府がMTCRの規制対象の無人偵察機グローバルホークの韓国への輸出を検討中と報じる。
- 9月2日 天野IAEA事務局長、イラン核問題の報告書を理事会に配布。同国が8月末にコム近郊の施設に遠心分離機を設置と公表。
- 9月2日 イランのソルタニエIAEA担当大使、同国の核兵器開発疑惑に懸念を表明したIAEA報告書に「根拠のない指摘だ」と反論。
- 9月2日 ログジン・ロNATO大使、米ロ両大統領がMDに関する共同声明を今年秋にも発表する予定で、文案の準備が進行中と発言。

## 核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

### アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp にメールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo!グループのMLに移りました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

## 非核兵器地帯

—核なき世界への道筋—

9月28日発行

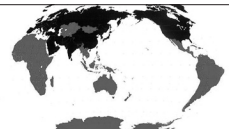
岩波書店

定価 1,890円(本体 1,800円+税5%)

四六判・並製カバー・160頁

どうすれば私たちは核兵器の呪縛から自由になれるのか。その人類的な課題への現実的な解答の一つが、非核兵器地帯にほかならない。すでに地球の南半分で「核なき世界」が実現され、北半球への拡大が始まっている。日本は北東アジアで非核兵器地帯を築けるのか。ライフワークとして取り組んできた著者の初の概説書。

梅林 宏道 著



非核兵器地帯  
核なき世界への道筋

梅林宏道  
Hirohiko Umehara

世界に広がる非核の青空

どうすれば私たちは「核の傘」から脱出し、核の呪縛から自由になれるのか。▶第一人者による初の概説書。 (定価 1,890円+税)

ピースデポへご注文の場合1,600円(+送料)で販売いたします。(全国の書店でもお求めいただけます。)

【ご注文】電話：045-563-5101/FAX：045-563-9907/E-mail：office@peacedepot.org (郵便番号、住所、氏名、電話番号、冊数をお知らせください。)

- 9月2日 トルコ、MDレーダー設置受け入れを正式発表。米政府は歓迎、ロ政府は不快感を表明。
  - 9月3日 ロ戦略ミサイル部隊、ICBMトローポリRS-12Mの試射に成功。
  - 9月4日 イラン原子力庁、南部プシェールにある同国初の原子力発電所が電力供給を開始したと発表。
  - 9月5日 イランのアッバシ原子力庁長官、米欧の経済制裁が解除されれば同国の核開発を5年間IAEAの全面監視下に置くと言。
  - 9月5日 NYTなど、中国企業が7月にリビアのカダフィ政権にロケット発射装置やミサイルなどの売却を打診したと報じる。
  - 9月5日 プーチン・ロ首相、核ミサイル搭載可能なボレイ級原潜ユーリー・ドルゴルキーの年内の太平洋艦隊への配備を明言。
  - 9月5日 中国紙「北京晩報」、南シナ海で同国と領有権を争う各国の軍勢力と戦略を評価し、ベトナムに最も高い点をつける。
- 沖繩
- 8月23日 北沢防衛相、与那国町への陸自配備について、「15年度末までに沿岸監視部隊を配置したい」と述べる。
  - 8月23日 1~4月に嘉手納基地に飛来・訓練したF22部隊が、10年11月にアラスカで墜落事故を起こした部隊であることが判明。
  - 8月24日 県、FA18が23日に嘉手納にMK82通常弾搭載のまま緊急着陸した件で、在沖米海兵隊と沖繩防衛局に遺憾の念を伝える。
  - 8月25日 那覇地裁、高江ヘリパッド訴訟集中審理。酒井裁判長、判決は真の解決にならないとし、防衛局と住民の話し合いを提案。
  - 8月26日 外務省、53年の行政協定改定交渉で、「重要な案件以外、裁判権を放棄する」と米側に表明したことを示す文書を公開。
  - 8月26日 田中沖繩防衛局長、着任会見で普天間基地の辺野古移設を早急に進めたい考えを示す。
  - 8月26日 松本外相、起訴前の米軍関係者の身柄引き渡し実施などで、日米地位協定の改定の早期実現に否定的な見解を示す。
  - 8月30日 北沢防衛相、「米軍再編関連施策推進体制整備要項」を省内に通達し、「普天間コアチーム」など4班を新たに設置。
  - 9月1日 北沢防衛相、オスプレイ普天間配備に関し、県と宜野湾市が提出した質問書に回答。「米国政府に配備計画の修正を申し入れる立場にない」などとする。(本号参照)
  - 9月1日 中江防衛事務次官、仲井真知事と県庁で会談。12月まで普天間辺野古移設の環境アセス評価書を提出する意向を伝える。
  - 9月1日 県、10年度の航空機騒音測定結果を発表。午後10時~午前7時の回数(月平均)は嘉手納町嘉手納で484.7回。96年の航空機騒音規制措置の日米合意以降で最多。
  - 9月2日 野田内閣発足。首相、普天間移設で、玄葉外相など関係閣僚に、日米合意を踏まえた取り組みを速やかに進めるよう指示。
  - 9月5日 一川防衛相、普天間移設は「沖繩県民の理解がないと、現実問題として前に進まない」と述べる。

## 今号の略語

- EIS=環境影響評価
- MD=ミサイル防衛
- NPR=(米)核態勢見直し
- START=戦略兵器削減条約
- UNSCEAR=原子放射線の影響に関する国連科学委員会

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>、塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、中村桂子<nakamura@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

## 宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁)：会員の方に付いています。●「(定)」：会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」：入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、津留佐和子、中村和子、野村彩夏、吉田遼、梅林宏道